

第13回 苫小牧市健康づくり推進協議会 議事録	
日 時	令和5年6月15日(木) 18:30~19:30
場 所	市役所5階 第2応接室
出席委員	井上委員、岩上委員、斉藤委員、清水委員、下村委員、杉村委員、中村委員、平嶋委員、深澤委員、本間委員、三浦委員 (敬称略、五十音順)
事務局	健康こども部健康支援課
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状交付式</li> <li>3 副市長挨拶</li> <li>4 委員自己紹介</li> <li>5 事務局紹介</li> <li>6 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 健康増進計画 step 2 の実施結果・実施計画について</li> <li>(2) 第3次苫小牧市健康増進計画(仮称)の策定について</li> <li>(3) 市民アンケートの実施について</li> </ol> </li> <li>7 その他</li> <li>8 閉会</li> </ol>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (健康支援課長補佐)	<p>定刻になりましたので、ただ今から「第13回苫小牧市健康づくり推進協議会」を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日、司会を務めます、健康支援課課長補佐の石澤と申します。よろしくお願いいたします。</p>
〈委嘱状の交付〉	
事務局 (健康支援課長補佐)	<p>本日は、郷路委員、土屋委員、向井委員が所用のため欠席となっております。本日欠席の委員につきましては、後日、事務局を通じて委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>以上で委嘱状の交付を終了いたします。</p>
〈木村副市長挨拶〉	
事務局 (健康支援課長補佐)	<p>ありがとうございました。</p> <p>副市長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p>
〈木村副市長退席〉	
事務局 (健康支援課長補佐)	<p>続きまして、委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思います。</p> <p>井上委員から順にお願いいたします。</p>
〈各委員自己紹介〉	
事務局 (健康支援課長補佐)	<p>ありがとうございました。事務局の職員を紹介いたします。</p>
〈事務局職員紹介〉	
事務局 (健康支援課長補佐)	<p>続きまして、「委員長・副委員長の選出」を行います。</p> <p>苫小牧市健康づくり推進協議会設置要綱第5条により、協議会に委員長・副委員長を各1人置くこととなっており、委員長の選出につきましては、第5条第2項に「委員長は、委員の互選により決定する」と規定されております。</p> <p>また、第5条第3項に「副委員長は委員長の指名により決定する」ということになっております。</p> <p>ここでお諮りいたします。これまで、委員長の選任は、委員の付託により、事務局一任とされてきましたが、今協議会におきましても、事務局一任ということではよろしかったでしょうか。</p>
「事務局一任」の声あり	
事務局 (健康支援課長補佐)	<p>事務局一任のお声がありましたが、そのようにさせていただいてもよろしいでしょうか。</p>
「異議なし」の声あり	
事務局 (健康支援課長補佐)	<p>それでは事務局から委員長を選出させていただきます。</p> <p>一般社団法人苫小牧市医師会推薦の<u>清水委員</u>にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、清水委員長、中央の席にお移り願います。</p>

	早速ですが、委員長から、副委員長のご指名をお願いいたします。
清水委員長	それでは、本日欠席とはなっておりますが、副委員長は東胆振精神保健協会推薦の土屋委員にお願いしたいと思います。
事務局 (健康支援課長補佐)	ありがとうございます。それではここで、清水委員長からご挨拶をお願いいたします。
＜清水委員長挨拶＞	
事務局 (健康支援課長補佐)	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の協議会は、委員14人中、11人の出席となっておりますので、苫小牧市健康づくり推進協議会設置要綱第6条第2項に基づきまして、本日の会議が成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>なお、本日の会議は、20時頃を目途に終了したいと考えておりますので、円滑な議事の進行に御協力くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、ここからの司会進行は、苫小牧市健康づくり推進協議会設置要綱第5条第4項に基づき、委員長に進めていただきます。</p> <p>清水委員長、よろしくお願いいたします。</p>
清水委員長	それでは、議事1の「健康増進計画 step2の実施結果・実施計画について」を事務局から説明をお願いします。
事務局 (健康支援課主査)	<p>苫小牧市健康増進計画 step2の実施結果と実施計画について、ご説明いたします。</p> <p>はじめに、苫小牧市健康増進計画のこれまでの経過について、ご説明いたします。</p> <p>本計画は、健康増進法に基づいて策定する、市町村計画として位置づけておりまして、国の基本方針や北海道の計画、また、市の実態を踏まえ、策定した計画となっております。</p> <p>本市の第1次計画につきましては、平成25年度から29年度の5か年計画として策定し、1次計画での取組や課題を整理し、現計画となります。第2次計画を平成30年度に策定しております。</p> <p>第2次計画の計画期間につきましては、当初、平成30年度から令和4年度までの5か年計画としておりましたが、国では、医療費適正化計画などの計画期間と合わせるため、基本方針の改正を見送り、それにもなるとして北海道の計画も1年延長となりましたので、本市の第2次計画期間におきましても、新たな目標は設定せず、1年延長、令和5年度までにスライドさせているという経過となっております。</p> <p>それでは、第2次計画になります、苫小牧市健康増進計画 step2の実施結果と実施計画について、ご説明いたします。</p> <p>お手元の資料2をご覧ください。</p> <p>こちらは、計画に掲げる目標と実績、また、目標に関わる市の事業一覧となっております。</p> <p>資料上部のAからD列が目標に関わる内容で、E列が昨年度の実績となっております。</p>

	<p>G列以降については、目標に関わる関連部署の取組事業で、事業内容と事業評価を記載しております。</p> <p>お時間の都合から、すべてをご説明することはできませんが、1ページ目は、がん対策に係る取り組みを記載しておりまして、目標は、がん検診の受診率や検診後の要精密検査の受診率向上としております。</p> <p>がん検診の受診率につきましては、C列、平成28年度時点での各種がん検診受診率と比較し、E列、令和4年度の受診率は、乳がん検診を除いて、向上しております。一方、D列に掲げる目標は、未達成という状況となっております。</p> <p>続いて、2ページをお願いいたします。</p> <p>こちらは、糖尿病等の重症化予防対策に係る取組みとなっております、国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者、生活保護受給者を対象とした、健康診査、特定保健指導などの取組みとなっております。</p> <p>国民健康保険に加入する30歳以上の方が無料で特定健康診査を受けられる、プレ特定健診や、40歳以上の方が対象の特定健康診査に加え、胃・肺・大腸がん検診を無料で受けられる、タダとく検診を実施しており、令和5年度からのタダとく検診においては、胃・肺・大腸がん検診に加え、乳がん・子宮頸がん検診も無料で受診できる内容となっております。</p> <p>また、生活保護受給者の健康診査につきましては、ケースワーカーが積極的に勧奨することにより、受診者が年々増加している状況となっております。</p> <p>最後に7ページをお願いいたします。</p> <p>こちらは、歯・口腔の健康に関する内容で、こどものむし歯については、計画策定時と比較し、大幅に改善されている状況となっております。</p> <p>苫小牧市健康増進計画 step2の令和4年度の実施結果と5年度の実施計画について、ご説明いたしましたが、苫小牧市健康増進計画 step2の最終評価につきましては、今後実施する市民アンケート結果を踏まえて評価し、次期計画となります、第3次計画につなげてまいりたいと考えております。</p> <p>苫小牧市健康増進計画 step2の実施状況の説明につきましては、以上となります。</p>
<p>清水委員長</p>	<p>この件につきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いします。</p> <p>ないようですので、次に、議事2の「第3次苫小牧市健康増進計画（仮称）の策定について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （健康支援課主幹）</p>	<p>はじめに、令和6年度から開始されます国の「健康日本 21（第三次）」の概要について簡単にご説明いたします。</p> <p>資料3、健康増進法に基づく基本方針と健康増進計画をご覧ください。</p> <p>令和5年5月31日に基本的方針、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」が、告示され、この方針に基づき、「健康日本 21（第三次）」が進められていくこととなっております。</p> <p>2ページ、健康日本 21（第三次）の全体像をご覧ください。</p> <p>基本方針では、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンに掲げ、その実現に向け、「誰一人取り残さない健康づく</p>

	<p>りの展開」と「より実効性をもつ取組の推進」に重点が置かれています。</p> <p>ビジョンの実現のため、基本的な方向を「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」を大目標にすえて、「個人の行動と健康状態の改善」、「社会環境の質の向上」、「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」の4つ示されております。</p> <p>基本的な方向のそれぞれの関係性は、3ページ、健康日本 21（第三次）の概念図のとおりになります。「社会環境の質の向上」をベースに「個人の行動と健康状態の改善」に取り組む2層構造が特徴となっております。</p> <p>個人の行動と健康状態の改善については、第2次計画と同様に引き続き推進するとともに、社会環境の質の向上についても健康寿命の延伸のための重要な要素となっております。</p> <p>4ページの健康日本 21（第三次）の新たな視点をご覧ください。</p> <p>健康日本 21（第三次）には、資料のとおり、5つの新たな視点が入れられております。</p> <p>本市の第3次計画策定においては、たとえば、女性の健康についての部分では、子宮頸がんや乳がん検診の受診率の向上の取組みを推進していくことや、健康に関心の薄い方を含めた自然に健康になれる環境づくりについては、身近で気軽にウォーキングを行うためのコースとしてすこやかロードの認定を進めているところです。</p> <p>また、多様な主体との連携につきましては、協会けんぽや国保連合会と連携協定を結び、禁煙対策のモデル事業の実施にむけて検討をおこなっております。</p> <p>「自然に健康になれる環境づくり」や「多様な主体との連携」の両方に関わる部分としては、受動喫煙対策の取組など労働環境の改善を行っている健康経営優良法人の表彰なども予定しており、このような取組みをとおして事業者等との連携や環境づくりを進めていきたいと考えております。</p> <p>第3次計画につきましては、国の基本方針や北海道の計画などを参考とし、加えて策定期限の関係から別々になっておりました本市の自殺対策行動計画を包括し、今後実施する市民アンケートや計画の評価、委員の皆様のご意見を踏まえながら、本市の健康増進計画を策定していきたいと考えております。</p> <p>最後に、国の基本方針について改正前と改正後で比較した表を、参考資料として配布しておりますので、後ほど、ご参照していただければと思います。</p>
<p>清水委員長</p>	<p>この件につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。</p> <p>私からお聞きしたいのですが、資料3ページ目の「社会環境の質の向上」という言葉があります。これは、今回新たに組み入れられたことなのか、以前から言われていることを踏襲しているのか。いかがですか。</p>
<p>事務局 (健康支援課主幹)</p>	<p>「社会環境の質の向上」は以前からも、「個人の健康状態の改善」と両輪で進めていこうと第2次計画で示されておりました。今回、構造を変えて、それがベースになりますよと、2層構造で立てていって欲しいといった方針だと認識しています。</p>

<p>清水委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>言葉で、「社会環境の質の向上」と非常に簡単ではありますが実際に実施するにあたっては、非常に様々な問題があるので大きな課題であるのではないかと考えています。その1つとして次のページで説明していただきましたが健康経営とかウォーキングロードとか、そういうものやっていくとかあるようですので、是非実現できるといいのかなと思います。4ページ目で大切なことは、より実効性をもつ推進です。よくあるのが、過去、非常に良いことを言うのですが実効性がないというのがよくあります。現実的にそれが実行できるような方法を検討することが良いと思います。そういったことも、この協議会で話し合えばいいのかなという気がします。</p> <p>皆様からご意見ございませんか。</p> <p>ないようですので、次に、議事3の「市民アンケートの実施について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (健康支援課主査)</p>	<p>市民アンケート案についてご説明いたします。</p> <p>苫小牧市健康増進計画 step 2 の基本理念「共に支え合い健やかに暮らすまち」と、基本目標「健康寿命の延伸に向けた健康づくり」と、3つの基本方針があり、1つ目は「生活習慣病の発症予防・重症化予防」で主な取組は、がん検診、特定健康診査、特定保健指導、糖尿病予防です。2つ目は「こころの健康づくり」で主な取組は、自殺対策、休養とこころの健康です。3つ目は「生活習慣の改善」で主な取組は栄養・運動・喫煙・飲酒・歯と口腔の健康です。この3つの基本方針と国の基本方針に基づき市民アンケート作成しています。</p> <p>お手元の資料4をご覧ください。</p> <p>前回の市民アンケートとの主な変更点は、1ページの「基本的な事柄」についての項目の問3、生活習慣は職種や勤務形態により影響を受けるのではないかと考え、設問内容を詳しくしています。次に2ページの「運動について」の項目の問10は、コロナ禍前後の変化を把握するため追加しています。「休養とストレスについて」の項目の問12の睡眠については、前回の「よく眠れる・眠れない」という主観的な聞き方から、具体的に時間で聞いています。また、3ページに相談先を掲載しています。「たばこ飲酒について」の項目は、前は20歳以上の方にご回答していただきましたが、20歳未満の方の喫煙と飲酒は法律で禁止されていますがゼロではないため、今回は20歳未満の方にもご回答していただくことにしています。今後の取組を考える上で問19禁煙したきっかけも新たに追加しています。続きまして4ページの「ギャンブル等について」は、今回新たに項目を設けています。問24～問26の設問は、「消費者庁で出しているギャンブル等に関する消費行動等についての意識調査結果」を参考にしています。次に6ページの「がん検診について」の項目は、職域で受けている方やコロナ禍の影響、受診したきっかけが把握できるよう、前回よりも詳しい設問内容にしています。問38は国の基本方針としているライフコースアプローチの女性の健康づくりに関する設問を追加しています。</p>

	<p>8ページ健康づくについての項目では、問40の情報の入手について、国の新たな視点にICT利活用があげられていることより、問40の選択肢4番と7番、問41の選択肢11番に入れております。また、女性の健康づくりとして問44の選択肢5を追加しています。</p> <p>設問数は、自由記載を含め前回46から今回48と、ほぼ同じにしています。アンケート送付数は、前回3000人で今回3500人の予定です。年齢は15歳以上の市民を無作為抽出で考えています。回答方法については、前は用紙のみでしたが、今回は新たにWebでの回答も増やしています。市民アンケートの説明は以上です。</p>
清水委員長	<p>この件につきまして、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>結果等に関しましては、例えば市のホームページですとか、あるいは広報誌ですとかで公開されるのか具体的な予定とかあるのでしょうか。</p>
事務局 (健康支援課長)	<p>アンケート結果につきましては、9月に開催予定をしております第14回の推進協議会で報告させていただきたいと思っています。</p>
清水委員長	<p>市民の方への結果返しは。</p>
事務局 (健康子ども部長)	<p>アンケートの結果を次期の計画の内容に反映させていくというのがありますので、計画の中にそのアンケートの結果も前回の計画の中に入れ込んでおりました、計画自体は市民の皆様公表できるようにホームページにアップさせていただいたり、広く周知していきたいというふうに考えています。</p>
清水委員	<p>わかりました。いかがでしょうか皆様。</p>
下村委員	<p>私の方から1つ伺いたいのですが、前回のアンケート実施の回答率と今回の目標についてどうなのか。</p>
事務局 (健康支援課主査)	<p>前回の回答率は用紙のみで33.3%で、今回はWeb回答も加えていますし、アンケートの送付も500人増やしていますので前回は下回ることはないかと予想しております。</p>
清水委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、最後に「その他」につきまして、事務局から何かございますか。</p>
事務局 (健康支援課長)	<p>資料5に沿いまして、今後のスケジュールを説明させていただきます。</p> <p>先ほどご説明いたしました市民向けのアンケートにつきまして提出期限を7月末とし、7月上旬に発送を予定しております。アンケートの集計、分析を行い第14回健康づくり推進協議会を9月頃に開催し、アンケート調査の実施結果、並びに第3次計画案をお示ししたいと考えております。次に、委員の皆様より、いただいたご意見等を踏まえ内容を練り直した計画案を10月もしくは11月に開催予定の第15回推進協議会にてお示ししたいと考えております。12月から1月にかけて、パブリックコメントを実施し、広く市民の方より意見を頂戴し、1月開催予定の第16回推進協議会において、完成した第3次苫小牧市健康増進計画をお示ししたいと考えております。また、3月には市議会、常任委員会へ報告をする予定となっておりますので、委員の皆様には本日のように何度か御足労おかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

清水委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この件につきまして何かご質問ございませんか。</p> <p>用意している議題・議事はこれで終了ですが、せっかくですのでこの場で何かございましたら、委員の皆様から何かご意見いただければと思います。</p>
井上委員	<p>コロナ禍ということで、集会とか我々恐れているのですが、当然マスクをしたり、消毒したりと対策しているのですが、こちらから健康増進に関して、講話をしてもらいたいとお願いしましたらどうでしょうかね。可能なのかそれとも時間的に余裕がないのか、お伺いしたいです。</p>
事務局 (健康支援課主幹)	<p>市の方では、出前講座という形で色々な団体に健康のことの講話をしていますので、日程は調整させていただくので、申込をしていただければと思います。</p>
井上委員	<p>社会福祉協議会からも専門の方をお願いすることがあるのですが、市の講話についても出前講座とかはやっていなかったのですが、やれるということであれば、また連絡させていただきたいと思っています。</p>
清水委員長	<p>井上委員にお聞きしたいのですが、実際にそのような声は結構あるものなのですか。</p>
井上委員	<p>簡単に取組めるものとしましては、軽い運動ですとか講話の方が納得いくのかなと私自身はそう思っています。「市から来ます」よ「社協から来ますよ」とそれぞれのオーソリティの方が来ますよ、となりましたら興味を持てるのかなと、そのように思います。</p>
清水委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他に何かございませんか。今回のテーマに限らずで構いませんが。</p> <p>ないようでしたら、これで全ての議事が終了いたしましたので、本日の協議会を終了いたします。</p>
事務局 (健康支援課補佐)	<p>清水委員長ありがとうございました。</p> <p>本日の議事につきまして、他にご意見・ご質問がございましたら、お配りしております、ご意見書・質問書に記載していただき、6月23日(金)までにご提出くださいますようお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして「第13回苫小牧市健康づくり推進協議会」を閉会いたします。</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。</p>